

令和 年 月 日

(あて先) 千葉市長

申請者 住所

氏名

連絡先 (電話番号)

(メールアドレス)

@

(担当)

都市計画法第 39 条の規定に基づく公共施設の管理引継書

年 月 日 千建下維第 号の をもって、同意を得た開発行為の完了検査に伴い、当該開発行為により設置した下水道施設等の管理引継を提出します。

記

- 1 施工区域の名称 千葉市 区
- 2 開 発 許 可 年 月 日
千葉市指令都宅 第 号
- 3 帰 属 年 月 日 当該開発行為の完了公告日の翌日
- 4 施 設 保 証 期 間 帰属年月日から 2 年間
- 5 添 付 書 類 別紙 (管理引継書添付書類一覧) 及び道路占用許可申請書類

管理引継書添付書類一覧

- 1 案内図（位置図）
- 2 公図写し（分筆後）
- 3 施設調書
- 4 32条協議書（写）同意書（写）
- 5 排水平面図（人孔および柵・取付管のオフセットを記入・勾配は‰で小数点下2ケタまで表記）
- 6 排水縦断面図
- 7 施設構造図
- 8 集水区域図
- 9 流量計算書
- 10 開発区域の求積図
- 11 1～10までを電子CDデータにする（項目ごとに分け、PDF形式のデータにする）

※必要部数 正1部 副1部

※事業者管理の雨水流出抑制施設については平面図から削除してください。

〔道路占用許可申請書類について〕

開発区域内に新設した道路が市に帰属すると、開発行為に伴い埋設された污水管・雨水管等の排水施設について、新規の道路占用許可が必要です。

必要書類

- 1 案内図（位置図）
- 2 公図写し（分筆後）
- 3 排水平面図
- 4 排水縦断面図
- 5 施設構造図
- 6 占用数量集計表

※注意・・・占用数量とは、開発行為に伴い帰属された道路内における、本管延長（人孔中心から人孔中心までの距離）及び取付管長（官民境界から本管（人孔）中心までの距離）とする。ただし、取付管の管接続については、本管外径の半分を控除するものとする。（H28より、人孔外径の半分の控除はなくなりましたのでご注意ください。）

以上を作成し、A4ファイル綴じとし、正1部・副1部を提出願います。

<問い合わせ先>

千葉市建設局下水道建設部 下水道維持課 接続指導班

T E L 043-245-5447（直通）[内線 3497]

施 設 調 書

名 称	規 格	単 位	数 量
汚水管	VU φ 200	m	74.84 区域内 47.78 区域外 27.06
汚水枳	塩ビ製 φ 200 (鋳鉄製防護蓋使用)	個	13
汚水取付管	VU φ 150	m	47.15 区域内 43.06 区域外 4.09
汚水 1 号人孔	組立式 φ 900	基	3 区域内 1 区域外 2
レジン人孔	φ 300	基	1 区域内 1